

～皮膚科からのお知らせ～

現在皮膚科では、外来診療は完全予約制となっておりますが、皮膚科医師の減員に伴い、平成27年11月より、予約外の診療についても、下記の通り制限させていただきます。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。ただし、平成28年4月からは従来通りの診療体制に戻す予定です。

平成27年10月まで

他院からの紹介状を持参した患者さんに限り予約外の受診が可能です。

平成27年11月より

紹介状を持参した場合でも、予約外の場合受診は不可となります。